

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌コンサートホール受変電設備保護継電器修繕業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 東日本本部北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、札幌コンサートホール受変電設備の保護継電器の更新を行うものである。 札幌コンサートホールに設置している保護継電器は株式会社三菱電機製であり、本業務の履行にあたっては、修繕対象機器の開発製造者である上記業者以外は有し得ない専門的な知識・技術を必要とするほか、開発製造者独自の部品や工具を用いて交換、試験調整を行わなければならないため、上記業者でなければ実施できない。 また、既存の受変電盤及び盤内蔵機器についても三菱電機製であるため、他社メーカーとの互換性が無く、他社メーカーの保護継電器に交換する場合は、別途盤内改造（盤取付位置、結線改造（設計）が別途発生）等が必要となり、費用が高額となる。 以上のことから、当該業務委託は契約の目的が競争入札等に適さないものと認め、当該業者を選定するものである。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ウ）（ア～オのいずれかを記入）